

平成25年度 鯖江市次世代育成支援対策特定事業主行動計画実施状況報告

1 目的

平成17年4月に鯖江市次世代育成支援対策特定事業主行動計画を策定し、職員が仕事と子育てを両立できるように取り組みをしていますが、今後の計画の着実な実施に役立てるため、平成25年度の実施状況を報告します。

2 実施状況

(1) 育児支援制度周知のための取組

出産や育児に関する支援制度や手続きについてまとめたものを庁内ネットワークのGlobal「人事全般に関すること」に掲載し、全庁的な制度の周知を図っています。

(2) 子どもの出生時における父親の特別休暇の取得状況

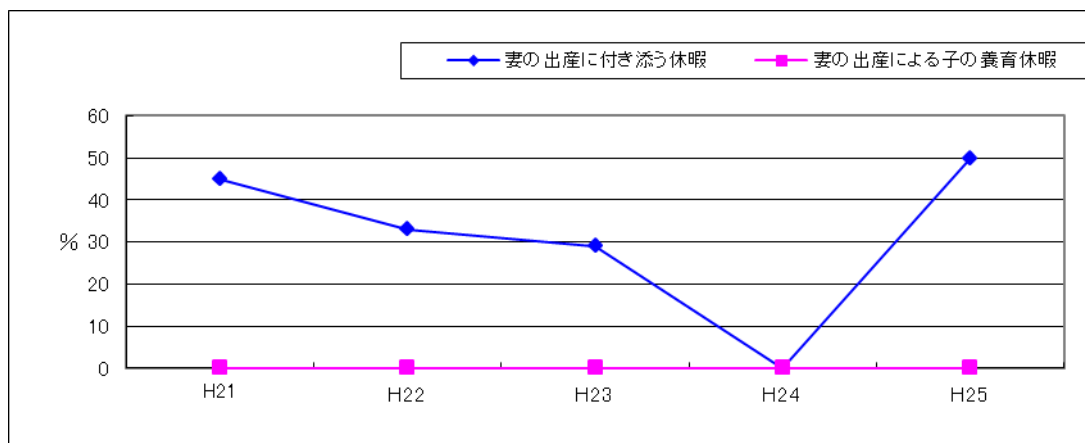
子どもが生まれた男性職員の「妻の出産に付き添う休暇」および「妻の出産による子の養育休暇」

妻の出産に付き添う休暇

年度	H21	H22	H23	H24	H25
人数	5人	1人	2人	0人	3人
取得率	45%	33%	29%	0%	50%

妻の出産による子の養育休暇

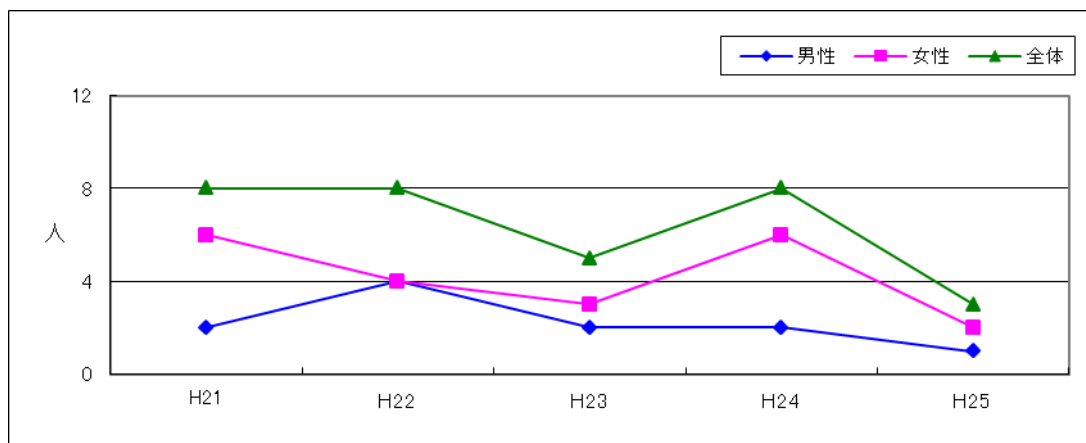
年度	H21	H22	H23	H24	H25
人数	0人	0人	0人	0人	0人
取得率	0%	0%	0%	0%	0%



(3) 子どもの看護を行うための特別休暇の取得状況

小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員が、負傷、疾病にかかった子の世話または疾病の予防を図るために必要な世話をを行うための休暇

年度	H21	H22	H23	H24	H25
男性	2人	4人	2人	2人	1人
女性	6人	4人	3人	6人	2人



(4) 育児休業を取得しやすい環境の整備

育児に関する支援制度や手続きについてまとめたものを庁内LANポータルサイトの「職員のしおり」に掲載し、周知を図るとともに、子どもの出生予定を申し出た職員に対し、個別に育児休業等の制度・手続き等について説明を行っています。また、育児休業期間中の職員の業務を遂行することが困難なときは、臨時的任用制度等の活用による適切な代替要員の確保を行っています。

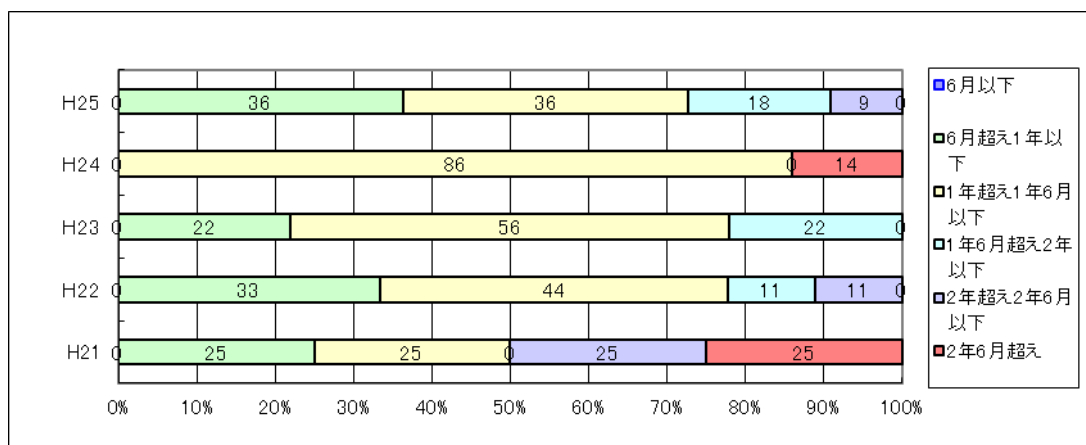
育児休業の取得状況

目標値：男性職員 3%・女性職員 100%

年度	H21	H22	H23	H24	H25
取得率					
男性	0%	0%	0%	0%	0%
女性	100%	100%	100%	100%	100%

(取得者：年度内に新たに育児休業が取得可能となった者)

取得月数の状況



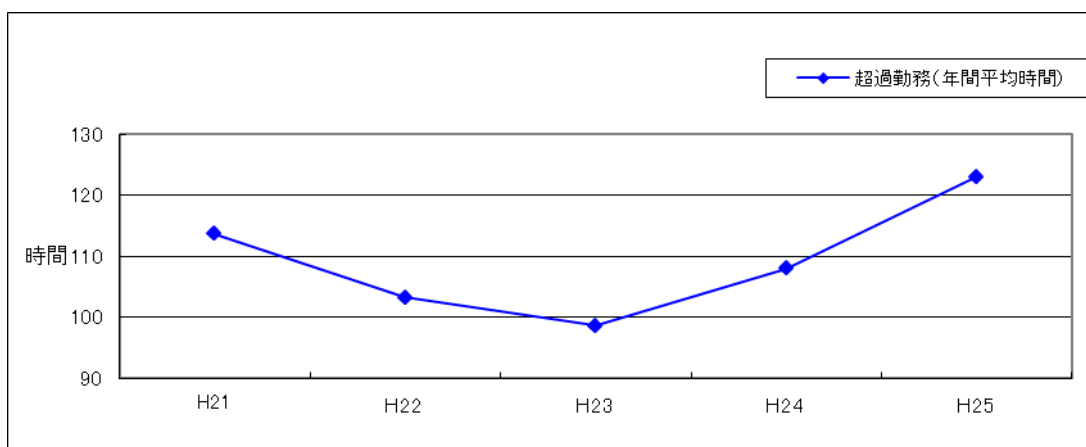
(5) 超過勤務縮減のための取組状況

毎週水曜日をノー残業デーと設定し、朝夕の館内放送で定時退庁を促しています。また、水曜日のノー残業デーに超過勤務を行う際は、事前に理由を付した報告書の提出を求めています。また、毎日午後 9 時には、退庁を促す館内放送を流しています。

職員一人あたりの年間超過勤務状況

目標値：110 時間以内

年度	H21	H22	H23	H24	H25
年間平均時間	113.7 時間	103.3 時間	98.6 時間	108.0 時間	123.0 時間



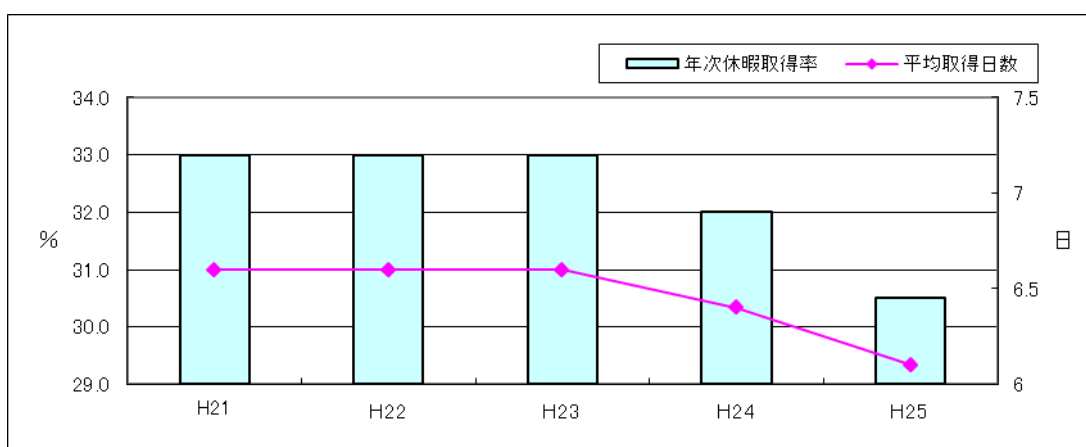
(6) 休暇取得の促進

毎月休暇取得実績表を作成報告させることで、職員本人はもちろん所属長に対して、休暇取得に対する意識を啓発し取得促進を図っています。

年次休暇平均取得日数

目標：取得率 40%・平均取得日数 8 日

暦年	H21	H22	H23	H24	H25
取得率	33.0%	33.0%	33.0%	32.0%	30.5%
平均取得日数	6.6 日	6.6 日	6.6 日	6.4 日	6.1 日



(7) その他次世代育成支援対策に関する取組

子どもを交通事故から守る活動として、自動車を運転する職員に対し交通安全運転者講習会を実施しました。